

入院基本料に関する事項

当病院は、厚生労働大臣が定める基準による、基準看護を行っている保険医療機関です。一般病棟においては10：1の入院基本料を算定しており、療養病棟においては20：1の入院基本料を算定しております。患者様の負担による添付看護は行っていません

入院環境料

当病院は、褥瘡対策、院内感染防止対策、医療安全管理体制、入院診療計画を行っております

リハビリテーション料について

当病院は、厚生労働大臣が定める脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）の施設基準に適合し、許可をいただいている施設です

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、自動精算機をご利用ください。